

知的財産権とソフトウェア関連

全8回オンライン

判例ゼミ 2024 ご案内

内 容	ゼミ形式の判例勉強会です ●発表：ゼミ生 1～複数名で発表と司会を担当。発表後、資料は SOFTIC ウェブサイトに掲載されます。 ●発表者以外のゼミ生：課題を予習の上、ゼミでの議論に積極的に参加することが求められます。 ○オブザーバー参加も可能：傍聴のみ、先着順。		
対 象	企業の法務担当者、弁護士、弁理士		
定 員	ゼミ生 20 名		
会 場	オンライン (Microsoft Teams 利用)		
時 間	18 時～ (2 時間程度)		
期 日 (全 8 回)	◎第 1 回前にオリエンテーション開催予定 第 1 回 7 月 19 日金曜日 第 2 回 9 月 20 日金曜日 第 3 回 10 月 18 日金曜日 第 4 回 11 月 21 日木曜日 第 5 回 12 月 19 日木曜日 第 6 回 2025 年 1 月 17 日金曜日 第 7 回 2025 年 2 月 20 日木曜日 第 8 回 2025 年 3 月 19 日水曜日		
指 導 (予 定)	石新 智規 (弁護士、シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業) 市川 穰 (弁護士、虎ノ門南法律事務所) 岩原 将文 (弁護士、岩原法律事務所) 上沼 紫野 (弁護士、虎ノ門南法律事務所) 大谷 和子 (株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長) 小倉 秀夫 (弁護士、東京平河法律事務所) 三村 量一 (弁護士、三村小松法律事務所) 村尾 治亮 (弁護士、東啓綜合法律事務所) スーパーバイザー：飯村 敏明 (弁護士、ユアサハラ法律特許事務所)		
参 加 費 (税別) *5 月末まで	○ゼミ生 (通年 (全 8 回))	賛助会員 20,000 円	一般 40,000 円
	【ゼミ生割・早割*】	賛助会員 15,000 円	一般 30,000 円
	○オブザーバー (1 回/1 人)	賛助会員 5,000 円	一般 10,000 円
課 題	逐次決定 (裏面参照)		

お申込・
お問合せ

お申込書にご記入の上メール・ファックスにてお申し込み下さい。

宛先 一般財団法人ソフトウェア情報センター 調査研究部 判例ゼミ担当
電話 03-3437-3071 FAX 03-3437-3398 E メール zemi@softic.or.jp

判例ゼミとは・・・

著作権法、特許法、不競法等知財法に関わる判例やソフト開発トラブルをめぐる判例など、幅広い判例を課題にゼミ形式で学ぶ判例勉強会です。



課題判例

これまで取り上げた課題の一部をご紹介します

- 食べログ事件（東京地裁 令和 4 年 6 月 16 日）
- Andy Warhol Foundation v. Goldsmith 米最高裁判決（2023.5.18）
- Z 会对日立ソリューションズ事件（東京高裁 R4.10.5、東京地裁 R4.2.24）
- ドワンゴ対 FC2 事件（令和 4 年(ネ)第 10046 号、知財高大判 令和 5 年 5 月 26 日）
- 文化シャッターvs 日本 IBM（東京地裁 令和 4 年 6 月 17 日）
- ：

[SOFTIC ウェブサイト](#)にて
各発表資料公開中!!

こうした判例を、ゼミ生による発表と議論を中心に、講師（1回あたり2名）のご指導を受けながら勉強していきます。

- **課題は、発表者の希望をもとに講師と調整し、逐次決定**します
- 発表者以外のゼミ生には、予習と、ゼミでの活発な発言が求められます
- **懇親会（オンライン/オフライン）あり**

参加者の声

- ✓ 初参加でしたが、やさしく受け入れてくれる雰囲気があり、よかった。オンラインならではのリアクションの積極的な活用も議論しやすい雰囲気の形成に役立っていたと感じた。（企業/ゼミ歴 1 年）
- ✓ 判例を深く検討できた。他の先生方の思考を学べた。一緒に発表するゼミ生の考え方を学ぶことができた。（弁護士/ゼミ歴 1 年）
- ✓ 裁判例を取り上げながら論点について話し合う機会があること、その後に講師の先生方から講評や解説をいただく機会があること、左記から毎回新しい発見があることが良かったです。（弁護士/ゼミ歴 3 年）